2027 年度

奨学金事業募集要項

一般財団法人 SIMOSE 奨学基金

第 1 章　募集概要について

１．SIMOSE 奨学基金のポリシー

中国・四国地方在住・在学の向学心に富んだ優秀な学生に特化した支援により、地域社会への貢献意識や故郷への愛着を育み、地元の発展に貢献するリーダーを育てます。

２．募集期間

開始(予定) 2026 年 11 月 1 日

締切(予定) 2026 年 12 月 21 日

募集要項に基づいて当財団 HP より提出書類を添付の上、応募してください。

３．応募時申請書提出先及び応募問い合わせ

(1) 申請書提出先

・当財団 HP より応募してください。

・応募時に必要な書類は、以下の通りです。

（ア）推薦書（指定書式）

※指導教員が記載し、所属長（学長・学部長・研究科長）の押印のあるもの

（イ）在学証明書

（ウ）成績証明書

① 大学学部生、高等専門学生

―全学年の成績・取得単位が記載されているもの

② 大学院生

―学部時の全学年の成績・取得単位が記載されているもの、各課程での成績・取得単位が記載されているもの

※成績証明書に GPA の記載がない場合は、根拠となる計算式と GPA をご記入ください。

※100 点満点で評価される学校については、4 点満点に換算のうえご記入ください。

（いずれも余白に手書きで構いません。詳しくはＱ&A をご確認ください）

（エ）住民票

※原本、マイナンバーが記載されていないもの

（オ）個人情報の取り扱いに関する同意書（指定書式）

（カ）誓約書（指定書式）

※推薦書は、当財団ホームページの【応募方法】から入手できます。

※各書類は、発行日から 3 か月以内のものをご提出ください。

(2) 問い合わせ

・ご不明点や応募にあたっての詳細は当財団までご確認ください。

４．奨学金額及び採択予定件数

採択件数(予定)：30 名　助成金額：5 万円(月)　助成期間：2027 年 4 月から 1 年間

第 2 章　応募資格について

１．応募資格

以下のいずれにも該当し、学校からの推薦があるものとします。

ア．支給時に広島県内及び中国・四国地方(岡山県、島根県、鳥取県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県)の高等専門学校（専攻科)、大学、大学院に在籍し、かつ当該地域に在住しているもの

※社会人学生は応募不可

① 高等専門学校生（専攻科）

―応募時点で高等専門学校本科 5 年次に在籍し、専攻科への進学を予定している者（給付時点で専攻科 1 年次)、または専攻科 1 年次に在籍している者

② 大学生

―応募時点で大学 3 年次（給付時点で大学 4 年次）に在籍している者

③ 大学院生

―応募時点で大学院への進学を予定している者（給付時点で大学院 1 年次)、または大学院 1 年次以上に在籍している者

イ．以下の分野の学部に所属している、または専門に学んでいるもの

・工学、建築学

・デザイン学

・芸術学

・経営学

ウ．成績が以下の基準に達しているもの

① 大学学部生、高等専門学生（専攻科）

―通算 GPA または GPA に相当するものが 2.5 以上

② 大学院生

―学部時の GPA が 2.5 以上並びに大学院における成績が優れ、将来、研究又は高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる

エ．向上心に富、学業優秀であり、且つ、品行方正であるもの

オ．奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待されるもの

第3章　選考方法・交付方法

１．選考スケジュール

応募受付
日程：2026年11月1日～12月21日
概要：当財団公式HPの応募フォームから応募

選考
日程：2027年1月5日～2月28日
概要：当財団の選考委員会にて学業成績、願書等を基に総合的に選考

合否通知
日程：2027年3月下旬
概要：当財団公式HPにて合格者を公表

採用者手続き
日程：合否通知後～4月20日
概要：マイページにて下記情報を登録
・振込先口座
・在学証明書（4月1日以降に取得した書類）

奨学金給付
日程：2027年4月下旬
概要：奨学金は原則として翌年3月まで直接本人に給付

在学確認
日程：2027年10月1日～10月22日
概要：メールにて下記情報を当財団宛に送付
・在学証明書（10月1日以降に取得した書類）

2．選考方法

(1) 選考の流れ

① 形式審査

提出された申請書類について、応募の要件(申請者の応募資格、必要書類の有無等)を満たしているかについて審査します。応募の要件を満たしていないものは、以降の選考の対象から除外されます。

② 書面(成績・願書・推薦書)選考

申請書類を基に、外部有識者等により構成される選考委員会にて評価します。在学中の専攻内容や将来性などを踏まえ、奨学金を活用してどのように社会貢献できる人材となっていきたいか、なぜその進路を希望しているのか、その進路希望に向けて過去或いは現在どのように取り組んでいるか等を確認します。

③ 最終選考

形式審査及び書面選考の評価を踏まえ、選考委員会にて対象者候補を決定します。

④ 給付対象者決定

選考委員会にて決定した給付対象者について、当財団の代表理事が最終的に承認を行います。

(2) 選考に関与するもの

公正で透明な評価を行う観点から、下記に示す利害関係を有する選考委員は選考に加わりません。

■申請者と親族関係にあるもの

■その他、当財団が利害関係にあると判断したもの

3．奨学金の交付方法

・財団から申請された本人名義の銀行指定口座に当月分を毎月末日までに振り込みます。

・休学・停学・編入学などの状況などにより給付の休止・中止を判断することがあります。

4. 奨学金の休止又は中止事項の報告

・奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を休止又は中止とすることがあります。財団事務局内で事情を確認し、奨学金支給の休止、中止、または再開を判断します。

① ３ヶ月以上の長期にわたり留学をするとき
② 休学又は長期にわたって学校を欠席したとき
③ 傷痍疾患などのため成業の見込みがなくなったとき
④ 学業成績又は操行が不良等により、停学・退学・留年になったとき、または卒業見込みがなくなったとき
⑤ 奨学金を必要としない理由が発生したとき
⑥ 当財団が定める書類等を期日までに提出しないとおき
⑦ 前各号のほか、奨学生をして適切でない事実があったとき
⑧ 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき

・上記に該当することとなった場合、在籍する学校を通じて速やかに状況説明書（生活状況報告書）をご提出ください。当財団事務局で確認のうえ、対応を決定いたします。

5. その他

・当財団に登録した内容（学校名、氏名、住所、電話番号、口座番号等）に変更があった場合は速やかに事務局までご連絡ください。